

令和5年度第1回小牧市上下水道事業経営審議会

1 日時

令和5年7月20日（木）午前10時から正午まで

2 場所

小牧市公民館 4階 視聴覚室

3 出席委員（敬称略）

大野 泰典 税理士

萩原 聡央 名古屋経済大学 法学部 教授

平山 修久 名古屋大学 減災連携研究センター 准教授

水谷 隆一 公益財団法人 愛知水と緑の公社 常務理事兼下水道部長

酒井 美代子 小牧市女性の会 会長

谷口 里美 小牧市消費生活改善推進委員会

丹羽 祐二 小牧市区長会 副会長（中町区長）

廣野 友巳 小牧商工会議所 常議員（デリカ食品工業株式会社 代表取締役）

岩崎 至 一般公募者

馬場 容子 一般公募者

欠席委員

なし

4 事務局

水野 隆 上下水道部長

笹尾 拓也 上下水道部次長

早稲田 宏 上下水道業務課長

長坂 裕 上下水道施設課長

船橋 裕一 上下水道施設課長補佐

石田 哲也	上下水道経営課経営係長
北 賢司	上下水道経営課水道経理係長
倉田 和典	上下水道経営課下水道経理係長
大平 守	上下水道業務課給水係専門員
杉田 康明	上下水道経営課経営係主査
松富 祐太	上下水道経営課経営係主事

5 傍聴者

なし

6 議事

(1) 小牧市下水道事業の適正な使用料収入について

7 内容

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第1回小牧市上下水道事業経営審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

まず次第であります。事前にお送りしたものに一部内容を追記させていただきましたので、今日は机の上に置かせていただいております。裏面には審議会の委員名簿がついております。それが1枚と、資料の1でございます。こちらについては事前にお送りをさせていただきます。

それから、新任の委員の方には、小牧市水道事業ビジョン・経営戦略という冊子と、小牧市下水道事業長期経営計画という冊子をお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

もしお持ちでない方がおみえになりましたら、事務局に用意がありますので、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

開催に当たりまして、伊木副市長より御挨拶を申し上げます。

【伊木副市長】

皆さん、おはようございます。副市長の伊木でございます。

本日は大変お忙しい中、また暑い中、当審議会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今日の審議会では、下水道事業における適正な使用料収入について、諮問をさせていただくことになっておりまして、本来であれば山下市長が出席をするところですが、他の公務との兼ね合いで代わって出席をさせていただきました。皆様方には日頃から、上下水道に対しまして、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

本審議会におきましては、昨年4月に設置し、本市における上下水道事業の重要事項につきまして、御審議をいただいております。

委員の皆様におかれましては、後ほど御紹介もさせていただきますが、今年度から新たに4名の方が就任され、また、6名の方には昨年から引き続きお世話になることになっておりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

現在、上下水道事業を取り巻く環境は、人口減少、節水意識の高まりなどにより、料金収入の減少が見込まれる中、これまで整備されました施設が老朽化し、今後、改築更新のために多額の費用が必要になるなど、経営環境は大変厳しさを増している状況でございます。多くの市民に御利用いただいております上下水道事業は、市民の生活や経済活動に欠くことのできない重要なインフラのひとつであり、将来に渡り、安定的に継続していかなければなりません。

委員の皆様におかれましては、長期的な視点に立って、上下水道事業の安定性と継続性を確保していくための方策について、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開催の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、萩原会長より御挨拶をいただきます。

【萩原会長】

おはようございます。

年度が替わりまして、新たに4名の方が委員に就任されたということで、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、いま副市長からお話がありましたとおり、下水道の使用料について議論してまいります。委員の皆様には忌憚のない御意見を頂戴しながら、実りのある会にしていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、冒頭の挨拶にさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、次第の2、会議の公開について説明をさせていただきます。

小牧市審議会等の会議の公開に関する指針では、審議会等の会議は、原則として公開することとされております。本審議会につきましても、公開とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は、傍聴の方はお見えになっておりません。

なお、記録用として、随時、撮影・録音をさせていただくとともに、議事録につきましては、市ホームページなどで公開をさせていただきます。併せてお願いをいたします。

また、今回から下水道使用料について審議していただく上で、忌憚のない意見をいただきたいというふうに考えておりますので、発言者名については伏せた上で議事録の公開をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の3、新任委員の紹介であります。

今回から、4名の方が代わられておりますので、新しく就任されました委員の皆様を紹介させていただきます。

名簿順にお一人ずつ名前を読み上げますので、大変恐縮ではありますが、その場で御起立いただき、一言お願いをしたいと思います。

(新任委員 挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。

なお、本来であれば、お一人ずつ任命書を交付させていただくべきではありますが、時間の都合上、お手元への配付をもって、交付に代えさせていただきます。

続きまして、事務局におきましても人事異動がありましたので、今回参加しております職員の紹介をさせていただきます。

(事務局 紹介)

【事務局】

ここで、御報告申し上げます。

本日の出席委員数は10名でございます。したがって、小牧市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを御報告申し上げます。なお、本日の会議の終了時刻は、12時頃を予定しております。

それでは、続きまして、次第の4、諮問であります。

小牧市長から、小牧市下水道事業の適切な使用料収入について、諮問がございます。本来なら、市長から会長へ諮問をさせていただくところではありますが、他の公務があるということで欠席をさせていただいておりますので、伊木副市長から諮問をさせていただきます。それでは、萩原会長と伊木副市長は前へお願いいたします。

(諮問)

【事務局】

ありがとうございました。なお、大変恐縮ではありますが、副市長におきましては、他の公務がありますので、ここで退席をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

それでは、以後につきましては、小牧市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項に基づき、会長が会務を総理することとなっておりますので、萩原会長にお願いをしたいと思います。

会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【萩原会長】

それでは、お手元の次第に基づいて進めたいと思いますが、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次第の議事に入ります。

次第5（1）小牧市下水道事業の適正な使用料収入についてを議事といたします。

大きく4項目あり、情報量も多いですので、途中で質疑を入れながら進めたいと思います。

それでは、事務局よりお願いいたします。

【事務局】

着座にて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

下水道事業の概要に入ります前に、先ほどの諮問の内容につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

お手元の諮問書の裏面を御覧いただきたいと思います。

2段落目からになりますが、少し読ませていただきます。小牧市下水道事業は、現在も新規整備を鋭意進めている一方で、事業開始から50年が経過し、サービスの提供に必要な施設等の老朽化により更新費が増大し、人口減少による下水道使用料収入の減少が見込まれます。このため、投資の増大や財源の減少が加速することで経営環境は厳しさを増しています。

このような環境の下、現行の下水道使用料体系は平成2年に改定して以来、据え置いております。節水型機器の進化や節水意識の高揚、世帯人口の減少により1世帯当たりの使用水量の減少が見込まれる中で、将来にわたり持続可能な事業運営のためには、使用料体系の見直しが不可欠となっております。

このような状況でありますので、本市の下水道事業の健全な運営のため、適正な使用料収入について、審議会に御意見を伺うこととしたものでございます。

それでは、資料1の説明に入りますので、4ページをお願いいたします。

下水道使用料を審議していただくに当たって、新たな委員さんもおみえになりますので、昨年度の審議会と内容が重複しますが、改めて下水道事業の基本的な事項から御説明をさせていただきます。

初めに、下水道の仕組み・役割についてであります。下水道とは、私たちが使って汚れた水や雨水を、地面の下の下水道管を通して汚れを落とす施設や川へ流す仕組みのことを

います。下水道には、汚水処理と雨水排水の2つの機能があります。2つの機能のうち、各家庭から流れた汚水が下水道管を經由して下水処理場に運ばれ、きれいにして川へ戻す機能を汚水処理といいます。これに対して、雨天時に雨どいや道路側溝から雨水を下水管や排水ポンプを經由して、川に流す機能を雨水排水といいます。

5ページをお願いいたします。下水を流す方法には、合流式と分流式の2種類がございます。合流式とは、家庭から発生する汚水と雨水を同じ管で排水する方式になります。この方式は、名古屋市をはじめ戦前から下水道を整備している大都市で採用されていることが多い方式になります。一方、分流式は、雨どいなどからの雨水を雨水管で河川へ流し、汚水は汚水管で処理場に運んでいくように、汚水と雨水を別々の方式で排水するものでございます。この方式は、主に昭和40年代以降に下水道を整備した都市で採用されており、小牧市においても分流式を採用しております。

続きまして、6ページをお願いいたします。下水道事業の経費負担でございしますが、汚水私費・雨水公費と言われておりまして、汚水事業は下水道管に汚水を流している使用者からの使用料を財源としております。一方、雨水事業は税金を財源とすることとしております。下水道事業を運営する際の経費と財源のイメージを図に示しております。汚水事業は、独立採算制が原則でありまして、本来は全て下水道使用料収入で賄うべきだとされております。一般会計からの繰入金のうち、雨水事業などの公費負担分に充当するものを基準内繰入金といいます。これに対しまして、私費負担分、つまり汚水事業のうち使用料収入の不足に充当するものを基準外繰入金と言っております。

7ページより、小牧市の下水道事業について御説明をいたします。こちらの図につきましては、小牧市の下水道区域を示しております。小牧市の下水道は大きく、流域関連公共下水道と農業集落排水事業に分けられます。流域関連公共下水道とは、一般的に公共下水道と呼ばれるもので、市街地を中心に整備をしております。図で申し上げますと、緑色のエリアが既に下水道の整備が完了し、下水道が使える区域になります。ピンク色のエリアにつきましては、整備中または未整備のエリアになります。また、農業集落排水事業とは、農林水産省の支援により農業集落の下水道を整備する事業になります。小牧市の農業集落排水事業は、青色のエリアが対象になりまして、既にこのエリアの整備は完了しております。

1枚めくっていただきまして、8ページをお願いいたします。先ほど説明しました流域関連公共下水道は、複数の市町から出る汚水を愛知県が管理している流域下水道できれい

にして川に流す方法になります。小牧市が接続している流域下水道は五条川左岸流域下水道になります。この五条川左岸流域下水道は、こちらの流域図に示すとおり、小牧市・犬山市・岩倉市・大口町で構成されており、この関連市町から排水された汚水は、小牧市の新小木にあります五条川左岸浄化センターで処理されております。昭和52年度から工事に着手し、昭和62年度に供用開始、施設を稼働して処理を行っております。市が流す下水を県の処理場で処理する代わりに、3つの負担金を市から愛知県へ支払っております。1つ目の維持管理負担金でございますが、こちらは処理場の運営や汚水の浄化に使用され、各市町から処理場に流れた汚水の量である排水量に比例するものです。2つ目の資本費負担金と、3つ目の建設負担金は、それぞれ減価償却費や処理場の建設・更新費用の一部を負担するもので、構成市町の排水量などに応じて、あらかじめ定められた割合により負担金額が決まっております。

続きまして、9ページでございます。こちらは、小牧市の流域関連公共下水道の現況を示しております。下水道整備が完了した区域を供用開始済区域といいます。市内の総人口のうち、この供用開始済の区域に住んでいる市民の割合を人口普及率といい、事業進捗の指標となります。小牧市の令和4年度末の人口普及率は、前回に説明しました数字よりも0.5%上昇しまして、77.9%という状況でございます。また、水洗化率は、供用開始済の区域内の人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を示しています。こちらの令和4年度末の水洗化率は、同様に0.3%上昇しまして92.5%となっております。

10ページをお願いいたします。次に、農業集落排水事業について御説明いたします。農業集落排水事業は、市の東部に位置します大草地区の農業集落を対象とした事業で、集落の各家庭から出る汚水を浄化センターでまとめて処理することにより農業用水をきれいにしようとするものであります。平成8年度から工事に着手し、平成16年度に供用開始をしております。この事業は、流域関連公共下水道とは異なり、小牧市が管理する自前の処理場である大草浄化センターで汚水処理を行っております。その位置図と事業概要をこちらには示しております。

11ページをお願いいたします。下水道事業の経営状況でございます。小牧市の下水道事業は、毎年、赤字を補填するために、一般会計から繰入れをしている状況でございます。そこで、一般会計からの繰入金のこれまでの過去の推移によって経営状況を確認したいと思います。先ほど御説明しましたように、基準内繰入金とは、雨水事業など本来、税金で実施すべきものに対して繰り入れているものでございます。一方で、基準外の繰入金

は、下水道使用料で賄えない不足分の赤字補填として繰り入れているものになります。グラフに示しますとおり、紫色と緑色の基準内繰入金に対しまして、ピンク色と水色の基準外繰入金の割合が大きくなっていることが分かります。毎年、10億円を超える繰入金総額のうち、7億円以上が基準外の繰入金となっております。財政健全化のためには、この基準外の繰入金の削減が大きな課題となっております。

1枚めくっていただきまして、12ページをお願いいたします。こちらは、現在の小牧市の下水道使用料体系となります。下水道使用料は、流した汚水量に応じて計算し、原則として、2か月ごとに水道料金と併せてお支払いをいただいております。また、仕組みとしましては、基本料金と超過料金の二部料金制となっております。基本料金は、2か月で20立方メートルまでが定額となっております。超過料金は、基本水量であります20立方メートルを超えて排出した汚水の量に応じて頂く料金になります。これは、御使用になればなるほど単価が高くなる方式となっております。なお、この使用料体系は平成2年度から変更されていない状況でございます。

以上で、1の下水道事業の概要の説明を終わります。

【萩原会長】

ここままで、一旦区切りましょうか。

【事務局】

はい。

【萩原会長】

御質問、御意見などございましたら、発言をお願いいたします。なお、発言いただく場合には挙手をしていただきまして、お名前をお呼びいたしますので、その後に御発言お願いしたいと思います。それでは、お願いいたします。

どこからでも結構です。今御説明いただきましたこの小牧市の下水道事業の概要に関し、御意見あるいは御質問など、ございましたら、よろしく申し上げます。

【A委員】

11 ページのグラフですが、これで見ると平成 30 年に、3 条の基準外繰入金が急に大きくなっていますが、この理由は何かあるのでしょうか。

【事務局】

平成 30 年については、翌年の平成 31 年の 4 月に企業会計に移行しておりまして、その関係で平成 30 年度は打切決算という特殊な決算をしており、たまたまこの年だけ上がっているという状況です。

【A 委員】

分かりました。

【萩原会長】

そのほかに、御意見、御質問ございますか。

【B 委員】

同じく 11 ページの質問ですが、4 条と 3 条の説明をちょっと分かりやすくしていただけるとありがたいなと思います。

【事務局】

ただいまの質問にお答えいたします。4 条と 3 条と、数字で書かれていて確かにちょっと分かりにくいというところではありますけれども、簡単に言いますと、3 条につきましては、汚水処理や管の修繕など、維持管理に係る費用に対する補助は 3 条という捉え方に対しまして、4 条につきましては、新たに管を建設したり、汚水処理場を更新したりという、そういう建設的なものに対する補助が 4 条ということで、3 条は維持管理、4 条は建設的なものと捉えていただければ結構だと思います。

【B 委員】

ありがとうございました。

【萩原会長】

それでは、そのほかにございますか。よろしいですか。

また、もし何かあれば、後ほどまた御質問いただくということにしまして、続いての説明をしていただこうと思います。

それでは、2点目以降、また御説明をお願いいたします。

【事務局】

続きまして、2の国の動きについて御説明をさせていただきます。

14ページをお願いいたします。こちらは、令和3年に総務省が開催しました会議資料の内容になります。この中で、公営企業の現況、抱える課題としまして、人口減少によるサービス需要の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、必要人材の確保、育成、将来にわたる住民サービスの確保の4つの項目が示され、公営企業のさらなる経営改革の取組が必要であるとされました。さらなる経営改革の取組として考えられましたのが、15ページになります。

15ページをお願いいたします。ここでは、国が推進項目として、①の経営戦略の策定・PDCA、②として抜本的な改革の検討、③として公営企業の見える化の3項目を示し、それぞれの項目に対応する小牧市の取組を示しております。小牧市としましては、長期経営計画の策定や上下水道料金等取扱業務の委託化、マンホール点検業務の広域化などの取組を行っているところであります。

1ページめくっていただいて16ページをお願いいたします。下水道事業に対する国の動きになります。こちらは、令和元年の財政制度等審議会での指摘事項になります。審議会では、下水道事業に対して、汚水処理費を使用料で賄っている事業体の割合が平均で7割程度、つまり3割の事業体は赤字になっている状況であり、広域化、共同化を進めるほか、一般会計からの繰入金を抑えて汚水処理費を賄えるよう、使用料を見直す必要があるとの指摘がされております。

続いて17ページをお願いいたします。こちら、国土交通省より、令和2年3月31日付で社会資本整備総合交付金等の交付に当たっての要件等の運用についてという通知が出されました。これは、使用料改定を検討することを、国土交通省から市町村への補助金を交付するに当たっての条件とした文書になります。具体的には、少なくとも5年に1回は下水道使用料改定の必要性を検証すること、令和6年度末までに、収支構造の適正化に向けた具体的な取組や実施時期を記載したロードマップを策定し、国土交通省に提出すること

を補助金の交付要件にしたものであります。小牧市においても、毎年2億円前後の国庫補助金を交付されており、引き続き、国庫補助金を活用するには、下水道使用料改定の検討や、ロードマップの策定が必須となる状況であります。

国土交通省では、収支構造の適正を図る指数として経費回収率を使用しており、策定するロードマップにつきましても、表題にありますように経費回収率向上に係るロードマップとなっております。そこで、経費回収率の御説明をいたします。

18 ページをお願いいたします。経費回収率とは、污水处理費が使用料収入で賄えているかどうかを見る指標になります。経費回収率が100%を下回っている場合は、污水处理費用を使用料収入だけで賄えていないという状況になります。そのため、不足する分については、一般会計からの繰入金、つまり税金を投入して事業運営をしていることとなります。

19 ページをお願いいたします。小牧市公共下水道の経費回収率について確認したいと思います。令和4年度の決算は、議会の認定前でありますので、令和3年度決算となりますが、小牧市の経費回収率は、公共下水道におきましては、使用料単価が88.8円に対して、污水处理原価は162.9円となっております。ただし、国の方針として、最低限行うべき経営努力として、污水处理原価150円までは使用料で賄うこととされておりますが、150円を超える分は基準内の繰入金の対象とされておりますので、ここでは污水处理原価を150円として経費回収率を計算いたしました。その場合、小牧市の経費回収率は59.2%、つまり6割弱しか使用料で賄えていないということになります。

以上で、国の動きについての説明を終わります。

【萩原会長】

3の説明の後に質疑を入れますので、そのまま説明を続けてください。

【事務局】

はい。それでは、引き続き、3の小牧市の経費回収率向上に向けた取組について御説明をいたします。

21 ページをお願いいたします。小牧市では、令和4年6月に小牧市下水道事業長期経営計画を策定し、経営の健全化に向けた4つの施策を掲げております。施策1としましては、下水道整備区域の見直しです。施策2は、農業集落排水施設の流域下水道への統合の

検討です。施策3は、不明水対策です。不明水とは、地下の下水道管渠に流入する雨水や地下水を示します。施策の4であります。こちらは、適正な使用料収入の検討になります。以上、4つの施策について、取組状況をそれぞれ御説明いたします。

22 ページをお願いいたします。施策1の下水道整備区域の見直しであります。これは、整備に着手していない市街化調整区域を下水道整備区域から合併処理浄化槽区域へ変更することとしたものであります。区域を見直した理由であります。現状では、整備開始が見込まれる、調整区域の整備に着手できるのは約20年後と想定しておりますので、その20年後には既にほとんどの家屋に合併処理浄化槽の導入が見込まれていること、また、市街化区域に比べて1人当たりの整備費が増大すること、都市計画税の賦課対象外であることなどの理由でございます。この整備区域の見直しにより、改築更新の必要性が高まる令和23年頃までに新設工事を終えることができる見通しとなり、下水道事業における大きな課題の一つでありました、新設工事と改築更新工事の同時並行による経営の圧迫の解消が期待されます。

23 ページには、下水道整備区域の見直した図を示しております。赤色のエリアが今回、下水道整備区域から合併処理浄化槽区域に変更した区域となります。

24 ページをお願いいたします。施策2の農業集落排水施設の流域下水道への統合の検討でございます。こちらは昨年度の経営審議会で審議いただいた内容であります。農業集落排水事業は、自前の処理場である大草浄化センターを有していますが、毎年平均約900万円の維持管理費がかかっている上、約20年に1度は処理場の大規模改修工事が必要となります。そこで、農業集落排水事業を継続した場合と、処理場を廃止して流域下水道に接続した場合について、将来の費用負担の観点から比較検討し、経営の健全化を進めようとするものであります。

その結果、25 ページに矢印で示します下末・二重堀ルートを最有力案として公共下水道に統合を行う方向で進めることといたしました。しかしながら、管渠の整備には長い期間を要しますので、その間に一度、大草浄化センターの設備更新を行い、次の更新時期までの間に、詳細について検討することとしております。

26 ページをお願いいたします。施策3の不明水対策について御説明をいたします。水道メーターや井戸メーターなどにより、市で下水道に流していることを把握している水量を有収水量といたしますが、実際には処理場では有収水量よりも多くの水量を処理しています。不明水とは、この処理水量から有収水量を差し引いた水量のことを示しております。

地下の下水道管渠に流入する雨水や地下水が原因と考えられています。現在、管路内のカメラ調査や補修などの不明水対策を実施することで軽減を図っております。引き続き、今後もカメラ調査、補修を継続してやっていく計画としております。

27 ページをお願いいたします。これまでの施策1の下水道整備区域の見直し、施策2の農業集落排水施設の流域下水道への統合の検討は、いずれも将来的な経費の削減であり、現状の汚水処理原価を下げるものではありません。また、施策3の不明水対策も低減効果は限定的であり、現在の160円台からの汚水処理原価を大きく下げることが非常に困難な状況であります。そこで、経費回収率100%を目指すには下水道使用料単価150円を基準に適正な使用料を検討する必要があります。

1枚めくっていただいて、28ページをお願いいたします。使用料を検討するに当たり、小牧市の現況を確認いたします。令和3年度の決算になりますが、県内団体の公共下水道の使用料単価を示したものになります。御覧いただきますとおり、小牧市は48団体のうち、低いほうから3番目と非常に安い使用料単価であることがお分かりいただけると思います。

29ページをお願いいたします。ここで、下水道使用料の仕組みについて御説明をさせていただきます。先ほども少し御説明しましたが、下水道使用料には、基本使用料と従量使用料がございます。基本使用料とは、排水量にかかわらず、同額を頂く部分になります。従量使用料とは、排水量に応じて使用料が上がっていく部分であります。この例でいいますと、基本水量を20 m^3 に設定しておりますので、そこまでは同額となっており、20 m^3 を超えてからは従量使用料が排水量に応じて増えていく仕組みになっております。

1枚めくっていただいて、30ページをお願いいたします。近隣市町と基本使用料を比較したのになります。小牧市は、基本水量が20 m^3 あって1,436円となっております。近隣市町で見ますと、小牧市より低いところが多いですが、基本水量が小牧市の半分、または、なしになっておりますので、基本水量を少なくして基本使用料を低くしている傾向がうかがえます。

31ページをお願いいたします。こちらは、従量使用料単価の比較になります。どの自治体も、使用する水量が多いほど単価が高くなっていきますが、赤色の小牧市は比較的安価なことがお分かりいただけると思います。

32ページをお願いいたします。こちらは、使用水量に応じた下水道使用料になります。赤色の小牧市は下水道使用料が他市に比べて安いことがお分かりいただけると思いま

す。この中で、20 m³までを拡大したものが次の33ページのグラフになります。こちら、見ていただきますように、基本使用料が小牧市よりも低い市でも、ほとんどが20 m³では、小牧市より高額になる状況でございます。

以上で、2の国の動きと3の小牧市の経費回収率向上に向けた取組の説明を終わります。

【萩原会長】

それでは、ここまですべて区切りたいと思います。

ただいま、2の国の動きと、3の小牧市の経費回収率向上に向けた取組みを説明いただきました。御質問、御意見などございましたら、発言をお願いいたします。なお、発言に関しましては、挙手をお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いいたします。

【A委員】

25ページの施策2の農業集落排水施設の流域下水道への統合の検討については、昨年度の審議会で検討いただいて、管渠のルートが決まりましたと書いてあります。先ほどの御説明で、このルートが最有力候補だという、コメントがありましたが、このルートは決定なのでしょうか。

【事務局】

決定ではございません。図の示す接続先となる公共下水道の管路があつて最有力ルートとなりますが、この管路整備が完了しておりません。また、先ほど説明があつたように、接続には相当の時間を要することから、大草浄化センターの設備更新を1回は実施することとしております。その後、次の更新期になる前までに、図に示す接続ルートを最有力候補としたうえで、改めて検討して、より効果的、経済的な計画で進めていくこととなっております。

【A委員】

分かりました。もう一点だけ意見ですが、今、国の流れが、仕様発注ではなくて性能発注で、かつ長期的に契約を結んで、民間の力を借りなさいという動きになってきて、単語

で言うと、先月の初めぐらいに、国土交通省が、ウォーターPPPという単語を使って、いわゆる性能発注というのをしなさいと言ってきています。

それを進めないと、令和9年度から管渠の改築更新費に国費を投入してはいけませんよみたいなことを言っているのです、そういったことをクリアする1つの方法として、例えばこの農業集落排水施設をこの管渠も多分、ある程度手を入れて修繕しないといけないので、そういった管理と修繕、それからあと、流域下水道の接続の工事ですね。そういうのを一体的に含めて、民間に、長期的なスパンで委託するというようなことを一度御検討いただけるといいのかなと。結果的にうまくいかなくてもしょうがないですが、まずは検討することが必要かなと思いました。

ただ、なかなか国だとか県や何かも、新しい取組なので、制度設計がうまくないみたいなので、少し時間がかかるかもしれないですが、幸い今、お話を聞くと、少し時間が小牧市さんもありそうなので、一度県を通じて、御相談をいただいたほうがいいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【萩原会長】

それでは、参考にさせていただくということでよろしく願いいたします。

【C委員】

今、説明を聞いて、150円までに上げていかないかんという説明はよく分かりました。それで小牧市が88円、市町村、愛知県下でも低いほうであるということで、そこもよく分かるんですけど、片や5年に1度審議しなさいといって、平成2年に上げてから、30数年、上げてこられなかったということは、この間にもいろんな議論があったと思うんです。現在に至っていると思うんですが、その30数年、上げてこられなかった要因を説明していただければありがたいなと思います。

【事務局】

今、C委員から御指摘がありました。なぜ平成2年から30年以上使用料改定を行っていないのかという御質問をいただきました。

おっしゃるとおり、小牧市の下水道使用料は、愛知県内でも有数の低さをずっと維持してきておりました。これは1つ、政策的にやってきた部分もございます。しかしながら、下水道事業につきましては、令和元年に、これまでの特別会計から公営企業として公営企業会計に移行したこともございます。当然、公営企業として独立採算の原則の下で、一般会計への過度の依存を是正することは、国の交付金の要件とされることもありまして、公営企業の経営改善も国の方針とされております。

これまでは一般会計からの繰入金で政策的に安さを維持するということが可能でしたが、企業会計に移行したこともありまして、かつ、国の交付金も活用していく必要がございますので、本市としましても、国の方針に従いまして、独立採算を目指して、持続可能な運営を行うことが必要であるため、今回、適正な使用料について、審議会で御審議いただくことにしたものでございます。

【萩原会長】

今の説明でよろしいですか。

【C委員】

はい。

【萩原会長】

それでは、そのほかに何か御質問等ございますか。

【D委員】

先ほどから出ています使用料について、小牧は安いということなんですけれども、使えば使うほど高くなるんですけれども、12ページによると、公衆浴場は、200㎡までは9,222円で10分の1の20㎡にすると92円22銭になりますが、これ以上使った場合は1㎡あたり48円であとは一定になると、一般と公衆浴場で分けられた理由はちょっとよく分からんですけれども、これだとたくさん使うほど安くなるんですね。でも、一般用は使うほど高くなるんですけど、この辺のちょっと意味合いの説明と、あと23ページの経

費回収率向上に向けた施策の取組の中での下水道整備区域の見直しの中で、とにかく下水関係なく、排水ということだけを捉えているときを100としますと、下水道整備済区域何%、今後下水道で整備する区域何%ということで、合併処理浄化槽の使用というのが並行してやっぱりどうしても、今後、なくならない中で、もともとの既存の合併処理浄化槽の区域も合わせて、ちょっと比率をパーセントで、現在の比率をちょっとお教え願いたいと思いますけれども。全体を100とすると、実際に下水は何%で、それから合併処理浄化槽が何%、もともとも入れまして、この辺のちょっと数字をお教え願えたらと思います。

【萩原会長】

それでは、ただいまの質問、2項目ありましたけど、1つずつ御説明いただきますようお願いいたします。

【事務局】

では、まず1点目の公衆浴場用の料金体系が安いのはなぜかという御質問だったかと思いますが、公衆浴場につきましては、公衆衛生の確保を目的とするお風呂屋さんでございますので、あくまで公共性が高いということで当時、一般用よりも低く設定されたと思われれます。一般的に他市町でも公衆浴場用は、一般用よりも低く設定しているところが多いと思われれます。

なお、現在小牧市内では公衆浴場用の区分を使った銭湯はございません。スーパー銭湯等は一般用に位置づけられますが、公衆浴場用は、法令で料金の規制を受けているいわゆる街の銭湯に適用されるものでございます。以上になります。

【萩原会長】

D委員、今の1点目についてはよろしいですか。

【D委員】

ええ。

【萩原会長】

では、2点目の比率の部分をお願いいたします。

【事務局】

ちょっと今調べて、また回答します。ちょっとお時間をお願いします。

【萩原会長】

分かりました。では、もしお分かりになりましたら、後ほどまた説明いただくということにします。

【D委員】

8 ページ、五条川左岸の流域の件でございますけれども、事業概要の中で構成市町が、小牧、犬山、岩倉、大口となっております。これは当然、県に支払う3つの負担金がございますが、20 m³に対する料金が、3市1町でバラバラなんですけれども、この維持管理負担金というのは排水量掛ける単価でございますけれども、資本費負担金というのは、五条川の、これは均等に負担されているんですかね。この3市1町で。あと建設更新工事等も含めた、その県に払う負担金の比率は均等なのか、割合が違うのか。維持管理負担金については排水量が違いますので、当然違ってくると思いますが、あとは減価償却等の負担金と建設更新工事の負担金はどういう形になっているのか。御説明をお願いします。

【事務局】

ただいま御質問の建設負担金の負担割合でございますが、当然各市町で人口規模も違いますので、浄化センターに流す汚水量もかなり差がございます。ですので、これらの負担割合につきましては、浄化センターに流す計画汚水量というものがございます。その計画汚水量の割合に応じて負担するものになっておりまして、小牧市は約66%の負担割合となっております。以上です。

【D委員】

ありがとうございます。

【萩原会長】

そのほかに、御質問、御意見ございますでしょうか。

【E委員】

質問とコメントなんですが、質問というか確認なんですが、下水道使用料なんですが、私の基本的な理解だと、水道メーターのものをそのまま下水として使っているという形で、ここにデータとして上げているという、そういう理解でいいのかということと、今2か月単位で示されていますけれども、大体、小牧市民の方々は、平均、恐らくひと月20m³ぐらいじゃないかなとは思っているので、2か月で40m³ぐらいが平均ではないかなとは想像しているのですが、ちょっとその辺りの数字を教えていただければというふうに思います。

コメントは、国の動き等々もそうですが、中身は今現状把握をしっかりと行った状況だと理解しています。今後、ロードマップの中で将来の経営的なシミュレーションも今後されていくとは思いますが、私の見方がよろしくないのかもしれませんが、国に言われたからとか、国の補助金を取るから、こういう検討を進めるのではなく、やはり小牧市の下水道事業として、持続可能に行っていくために、やっぱり自ら積極的に経営努力も含めてやっていくんだというような流れを市民の方に分かっていただくことがとても大切だと思います。今回の資料は国の動きがあって、こういういろんな状況が変わってきたので、こういう検討をせざるを得ないという、それも理解はできるんですけども、そうでなくても、ふだんからしっかりとやっていくぞという、それをぜひ市民の方に分かっていただくように、ぜひお願いできればというふうに思います。以上です。

【萩原会長】

ありがとうございます。今、E委員から、確認の数字の部分、こちらについて、回答いただける部分、ありましたらお願いします。

【事務局】

先ほどの使用料ですけれども、基本的には委員おっしゃられるとおり、水道メーターの量で計算しております。ただ、下水道の場合は、水道だけではなく井戸水を使われるところもありますので、そういったところには井戸用のメーターをつけていただいて、それを加算したりというようなことを行っておりますので、必ずしも水道のメーターだけではあ

りません。あと、1世帯当たりの平均ですが、おっしゃられるとおり、おおよそ2か月で40 m³ぐらいで計算をしております。

【E委員】

ありがとうございます。

【萩原会長】

もう一点、コメントがあったと思うんですけど、このコメントについて事務局から何か御意見等ございますか。

【事務局】

いろいろな御意見いただき、ありがとうございます。確かに小牧市として今まで下水道使用料を上げてこなかったわけですが、トップの考え方もあります。しかしながら、議会にも説明をして、下水道使用料の見直しを検討していくことを公言しております。

先ほどE委員が言われるように、今後は、市も広報等も利用して水道及び下水道事業について、どういったことをやっているのか、今までPRをできていませんでした。よって、市民の方々に、現状などをオープンにしていきながら、上下水道事業を少しでも説明ができるようなものも作りながら、審議会の中でもいろいろ御議論いただきたいんですけど、そういったものも出しながら、市民の皆様に御理解をいただかないと、下水道使用料を上げていくというのはできないと考えておりますので、市民の皆様には、上下水道はどういうことをしているのか、なかなか興味を持っていただけていない市の仕事でありますので、PRしながら進めるということを考えておりますので、ただ今の、E委員からの貴重な御意見をいただきましたので、ロードマップをつくるというのは確かに国の意向であります、今後その使用料を実際、どれぐらい上げていくのか、そういったことについては、市民の皆様に、公開しPRしながら進めていきたいと考えております。

【萩原会長】

よろしいですか。

【E委員】

はい。

【萩原会長】

それでは、そのような形でぜひ市民の方に納得いただけるような説明ができるように、取り組んでいってほしいと思います。よろしくお願いします。

【D委員】

すみません、もう一つ、どうしても商工会議所の関係で150円というデータが出てきますので、数字の話になりますが、150円というのが、水道料金の、先ほど来ちょっとお聞きしてまして、19ページにも書いてあります。基準内の繰入金及び基準外、その部分についての負担なんですけれども、今現在が88円80銭を、150円にするためには、現在61円20銭のマイナスであると、現在で。しかし、実際は、いくら基準内であろうとも補填をしている。数字を言いますと、162円90銭で74円10銭というものが、総合的に、この150円というものをクリアする数字。実際に150円というものが、維持経費、P D C A、さっき書いてありましたような形の中で、維持管理をやっていくための維持費まで入ると、会社なら多分倒産していますね。これ、まず赤字で、何も出ません。

これは先ほどおっしゃったような話で、やはり小牧は住みよい地で、水道料金の安いところだと。このキャッチフレーズで随分、外部からの転居に対するPRしてきたんですけども、それが先ほどの公共用の大浴場の話も出ましたけれども、実際これ、全部、マネーレートに乗せて計算しますと、やはりこの150円で本当にいいのかなという。150円でも補填金は、12円90銭ですか。これは基準内としては、今後続きますよというところで、今後、やはり経費の削減も併せて、料金を上げていくという、そういう努力が総合的に相互に必要なかなというふうに思うんですけども、その辺、150円という数字に対する市の考え方をちょっとお聞きしたかったものですから、本当に150円でいいのかなどうか、これからは先ほど、民間でやってもやれるような数字まで持って行って民間移譲していくのか、今後、その辺のものを含めて、計画が実際には2年に上げたまま上がっていないという現状を踏まえながら、今後の計画策定については、プランをこれからということなんですけれども、今現在、どういうお考えをお持ちなのか、市として。少しお聞きしたいなと思います。

【萩原会長】

現在における市のお考えということで、回答できる範囲で御回答いただければと思いますが。

【事務局】

委員が言われるとおり、現在、3年度決算では162.9円かかっているよということになります。ただ、今現在が、88.8円ということで、なかなかいきなり162.9円ということは、当然皆さんの負担がかなり大きいということもありますので、まずは150円というところかなと。

あとは、委員が言われるとおり、別の、要は経費の部分を抑える。先ほど、不明水量を抑えるとかという、いろんなことを農業集落排水を統合するとかということで、いろんな経費を抑えるということもやりながら、まずは150円を目指したいなど。

ただ、その150円を目指すについても、また今後、いろんなシミュレーションを出させていただきますけれども、1回でぼんと上げるのがいいのか、段階を踏んで上げるのがいいのかというところはまた、4のほうで少し説明をさせていただきますけど、いろんなやり方があるというふうに思っていますので、それも皆さんの御意見をお聞きしながら、今後やっていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

【萩原会長】

よろしかったですか。それではまた、今の部分、もしかしたらロードマップの4の部分と関わるかもしれませんので、また、そのときに何かあれば御質問ください。

【事務局】

先ほど保留とさせていただきましたD委員の割合の質問ですけれども、こちらの割合というのは、面積割合ということでよろしいでしょうか。

【D委員】

はい、それで。

【事務局】

こちら、公共下水道区域としまして、現在計画の全県構想では3,220ヘクタールが公共下水道となっており、小牧市における面積の割合としては51.3%。さらに、今下水道整備済区域になっている中で、農集も同じく青で塗ってございまして、そちらが69.8ヘクタールですので、約1.1%となっております。合わせて52.4%がこの図面でいう、青と緑、合わせたもの、下水道で整備する区域となっております。赤と白、合わせたものが合併浄化槽の区域となりますが、面積にしまして、約2,991ヘクタールほどになりますので、面積割合としては、47.6%となっております。以上です。

【D委員】

ありがとうございます。

【萩原会長】

そのほかに御意見、御質問ございますか。

【F委員】

小牧市の特徴としては、使用料が安いということは非常にありがたいことなんですけれども、工場が非常に多くて、これは家庭用の下水と工場用の下水とちょっと内容的に違うと思うんですけれども、これは一緒になっているのか、小牧市の特徴で工場が多いので、その工場の使用関係なので割合、使用料、安く済んでいたのか、これから企業はいろいろ企業努力して、省エネといいますか、どんどんどんどん使用量少なくて、少ない量で使う。どんどんどんどん使用量が下がっていくとか、その辺というのは、家庭用の下水と、工場のほうと割合がどのようなふうで把握してみえるのか。他の市町とどう違うのかというのが1点と、あと回収、要するに、一番最後に回収できないと意味がないんですけれども、いわゆる貸倒れといいますか、そういうのはほとんどないんでしょうか。水道って生活、止められてしまうと困ってしまうんですけど、所在が分からなくなってしまったとか高齢者で、なかなか払えないとか、そういう回収的な率というのは、いわゆる回収不能率といいますか、その辺はほとんど微々たるものなのか、その辺のところをお聞かせいただきたいんですけれども。

【事務局】

質問のうち、前半部分につきましてはなんですけれども、使用料体系につきましては、全く同じ体系になっております。ただ、使用料体系は、先ほど説明させていただきましたとおり、だんだん使用量が多くなるほど高くなっていきますので、例えば工場ですとか、そういう使用量が多いところにつきましては、単価は当然、一般家庭よりも高くなってしまおうという状況になっております。

回収率の話になりますが、3年度決算では、収納率として97.4%ほどが収納できておりますので、残りが未回収という状況になっております。ただ、3年度決算ですので、4年度以降も順次回収できるものは回収していただいておまして、今現在その分に関して、99.8%ほど回収しておりますので、ほとんど回収をしている状況となっております。

【F 委員】

ありがとうございます。

【萩原会長】

そのほか、よろしいですか。

それでは、最後、4つ目の項目の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【事務局】

それでは、最後になりますが、4番のロードマップ策定スケジュールについて御説明をさせていただきます。

35ページをお願いいたします。ロードマップのイメージとして秋田県にあります、鹿角市の例を示しています。ロードマップとは、この表にありますように、経営戦略、計画の見直し時期、使用料改定の検討期間、下水道使用料の具体的な改定時期などを整理してまとめたものでございます。

この中で、実際に審議会の皆様に御審議していただく項目を整理したのが36ページでございます。使用料改定による経費回収率100%を目標に、改定率と改定時期をスケジュールとして策定していただこうと考えております。

37ページをお願いいたします。今後のスケジュールになります。今年度は3回程度審議会を開催し、来年の3月までにロードマップの策定を行いたいと考えております。ま

た、来年度につきましては、数回審議会を開催しまして、具体的な使用料体系の検討を行い、来年の12月までに体系がまとまればよいと考えております。

38ページをお願いいたします。こちらは、昨年策定しました長期経営計画でシミュレーションをしまして改定スケジュールを掲載しております。この長期経営計画では、2段階の改定で令和11年度までに使用料単価を150円まで上げるシミュレーションを実施しております。令和3年度の使用料単価88.8円から150円まで上げようとしますと、68.9%の値上げが必要となります。そのため、例として、2段階に分けて、1回当たりを約30%の値上げを、令和8年1月と令和11年4月、3年3か月の間を空けて実施するスケジュールを示しております。

参考に、近隣団体の使用料改定の例を御紹介したいと思います。

39ページをお願いいたします。こちらは春日井市の事例になります。春日井市は、令和3年4月と令和4年4月に使用料改定を実施しております。この経費回収率の実績と見通しから概算しますと、第1段階で約30%、第2段階で約15%の値上げを行っております。この2年連続の値上げによりまして、春日井市は経費回収率100%を達成している状況でございます。

続きまして、40ページをお願いいたします。江南市の例になります。江南市は、令和5年4月と令和9年4月に使用料改定を行うこととしております。こちらも経費回収率の見通しから概算をしますと、各段階で15%弱の値上げとなっております。

次回の審議会では、具体的な改定案をお示しさせていただきますので、その内容につきまして、御審議をお願いしたいと思います。

以上で、4 ロードマップの策定スケジュールの説明を終わります。

【萩原会長】

4 ロードマップ策定スケジュールについての説明が終わりました。御意見、御質問等ございましたら発言をお願いしたいと思います。

【E委員】

今後のロードマップについて、これもコメントと思って聞いていただければと思います。今日、御説明ありましたけれども、38ページの案というのがありますが、これは本当に今後、経営も含めて、今後どういう形で施設の維持管理にお金が必要であるのかと

か、そういったものは中長期には分かりますから、それをどの程度、料金収入があれば毎年の基準外の繰入れがどの程度になっていくのかといった経営のシミュレーションが、もう裏ではされているとは思いますが、ロードマップをつくりますといったときに38ページの案がいきなり来てしまうのはちょっと拙速かなという気はするので、令和8年と令和11年にこの程度、30%の値上げを、その結論ありきじゃなく、実際にどういう形で経営を考えていかないといけないのかという、そういう経営的なシミュレーションを含めた戦略に基づいて、やっぱり結果として、38ページのようなものが出てくると私は理解したほうがいいと思いますので、ぜひそういう取扱いといいますか、その部分は丁寧にさせていただければと思います。

あと、先ほどのD委員のコメントといいますか、意見と同じような形になってしまうかもしれませんが、150円ありきでは、私もないと思っていて。今まで国のほうが、国土交通省で、下水道整備で国の補助金でどんどん整備していこうというので、ある意味、やってきたわけなんですけれども、近隣に比べたときに、要は、近隣も含めて今後、業界といいますか、この下水道を維持管理していく上で、やっぱりもっと大胆に考え方を変えないといけないかもしれない部分もあると思うんですよね。

そういったときに、近隣の平均と同じだからいいよねではやっぱり駄目だと思いますので、自分たちはこうあるべきだであるとか、自分たちの上下水の経営は、やっぱりこういうふうにして、市民の方々にはこういう形で御負担をしていきながらしっかりと事業をし、安かろう悪かろうじゃない下水道といいますか、インフラを整備していくんだ、維持していくんだ、何かそういう考え方をぜひこのロードマップの中でも見えるようにしていただくのいいかなと思いますので、ぜひそこはよろしくお願ひしたいと思います。

【萩原会長】

ありがとうございます。ただいま、E委員から御意見いただきましたが、これについて、事務局の意見をお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。資料を作っている中で、これを載せるのいいかどうかという話は、ちょっと事務局のほうでもしたんです。どうしても誘導しているようなふうに取りられてもいけないなということで、ちょっと言葉の端々に入れさせていただいたつもりな

んですが、やはりどうしてもそういうふうに使われてしまうというところもあって、あくまでもこれは下水道長期経営計画にシミュレーションしたものを具体的にスケジュールで表すというふうですよというもので載せさせていただいているもので、これをベースに考えているということではないものですから、委員言われたとおり、これから皆さんにいろいろ審議していただいた上で、こういうものが出来上がってくるかなというふうに思っておりますので、そういうふうと考えておりますので、よろしくお願いします。

それと、先ほど今いろいろ検討する中で、うちのほう、今、特に下水を含めて水道もそうなんですけど、施設更新とか、そういった長寿命化ですとか、そういったストックマネジメントですとか、そういう計画を基に、施設の更新にもどのぐらいお金がかかるかというの、積算、シミュレーションでないですけど、そういった計画も含めて、そういったものもここの中に反映させて、それにどれだけ費用がかかるかというところも同時に今、進めている部分もございますので、そういったところも審議会の中で提示できるところは提示して、皆様方にその辺のところも開示できるところは全て開示をして、御議論をいただきたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたしますと思います。

【萩原会長】

それでは、引き続きこちら、丁寧な説明をしていただくということでよろしくお願いいたします。E委員、よろしいですか。

【E委員】

はい。

【萩原会長】

そのほかに御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

【事務局】

前段の話で申し訳ないんですけど、先ほどのD委員の御質問の割合ですけれども、先ほど面積の割合での説明をさせていただきましたが、もうひとつの考え方として、人口での割合につきましても説明させていただきたいと思っております。

現在、小牧市污水適正処理構想で、令和12年、2030年の人口を14万6,577人と見込んでおり、そのうち下水道区域の人口を13万3,160人、パーセントにして98.8%。農業集落排水については、1,121人で0.8%。合併処理浄化槽区域の人口は1万2,296人、8.4%となります。先ほどの面積の割合でいきますと、50数%が下水道区域で40数%が合併処理浄化槽区域という話をしましたが、人口にしてみると、約9割以上が公共下水道への接続となっております。

【萩原会長】

ありがとうございます。それでは、そのほかにこのロードマップ策定スケジュールについての御意見、御質問等、ございますか。

【D委員】

先ほどE委員から出ましたけれども、6ページに大きな字で、污水事業は水道事業と同様に独立採算制が原則ということで書いてあります。やはり独立採算を前提にしていきますと、今後策定していかれるロードマップについても、民間と比較したような比較表みたいな感じで、現在、現況の把握の中で、民間だとこういうふうになります、このぐらいかかるのか、そういうその経費面を併せた上でのロードマップの作成の中での比較表もできましたら、参考になるとに思いますので、ぜひできましたら、そちらのほうも並行してお願いいたしたいと思います。以上です。

【萩原会長】

今のD委員からの御指摘、御意見、ありましたけれど。この点について事務局どうですか。特に民間との比較とか、いろいろと丁寧に説明するというのを前提としていると思うんですが、これからのロードマップ作成において、独立採算制原則という中で、民間との比較も含めて、今後検討していただきたいという御意見ですが、この点について。

【事務局】

御意見ありがとうございます。次回以降の資料作成に当たりましては、今、いただいた御意見を踏まえながら、分かりやすい資料に心がけてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【萩原会長】

それでは、御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

そのほかに何か御意見、御質問等ございますか。

【G委員】

いろいろお聞きして、上げなきゃいけないなというのは分からないでもないんですけども、最近、ニュースなんかでよく見ていると大府市がやたらと出てきます。若い人に大府が人気があるな。何でだろうなと思ったら、なるほどこういう水道料金が安いんだ。小牧市も、若い人に人気があるような、いろんな施策をわざわざやって人口を減らさないよというところを小牧の市長さんは一生懸命やってみるので、要は、水道を使ってもらえる人口を増やさないことには、どんどんどんどん採算は悪化してしまうので、水道料金とか下水道料金を上げることだけが、じゃなしに、たくさん使ってもらえば収入が当然増えるわけですから、そういう面を考えるので一概に、採算が民間会社のよく潰れるパターンによくある、採算が悪くなって値上げしてまた売上げ落ちて、値上げして最後潰れました。そういうふうに陥ってはいけないので、逆に言うと売上げを上げるという方向のことを考えていただかないと、そのためには人口が減るんじゃなしに増やすんだという、そういうことを考えていただきたいと思います。

小牧市においても、去年収納率が上がっていると言われた原因の一つは、去年、低所得者層に対して、6か月間の水道料金の基本料金の無料化を実施している、そのせいで実際は、収納率が表面上上がっている形になっているはずです。実際には水道料金が払えないという低所得者の方も、実際はおみえになるんです。今年も、電気料金とかの公共料金を補助する施策を今、ちょうど小牧さんでもやってみえて、市役所へ行くと、その手続に見えている方がたくさんおみえになりますので、上げれば良いというと、逆の福祉のほうで困られるという実態がもうすぐ明らかに出てきます。

だから、一概に、すぐ上げれば良いですよというそれに、コスト計算自体がこれ、前の計算しているので、今、そのときを思うと電気料金が膨大に上がっているんで、このコスト計算は、採算に実際合っていないはずなんです。だから、経費のほうをそれこそ太陽光を利用するとかということで、経費の削減を考えないことには、このコスト計算自体が全然、

実際、空論になってしまうことが明らかですので、ロードマップ云々のスケジュールをもうちよっと思直していただきたいというのが私の意見です。

【萩原会長】

ありがとうございます。ただいまG委員から意見がございましたけれど、事務局からの回答ございますか。恐らく使用料、まず上げるという結論が、ここでまず出されたということを受けての、もっとむしろ水道の使用量を増やせば、その分、賄えるんじゃないかという御指摘だったような気がします。

あとは、例えば、経費節減というか、他に、もしかしたらその他の経営努力ができるのかなという御指摘まで含んでいるのかもしれませんが、もうこの今の現在において、150円に上げていこうという、こうした方針というロードマップがここで示されたことに対して、もうちょっと見直してほしいという御意見だったと思うんですが。

ですから、恐らく一生懸命、小牧市として努力はしているけれど、それでも持続可能な下水道事業は経営できないだろうということが、小牧市さんからの提案だと思うんですよ。それをやはり市民の方に丁寧に説明していかなければいけないと思うんですよ。

だから、その点、幾ら努力をしても、現在の使用料では、恐らく持続可能な小牧市の下水道事業を維持できないと。むしろ、そうしたシミュレーションが必要になってくるかもしれませんが。この点、今のG委員の御指摘、御意見について、何かコメント等ございますでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。いろいろな考えをお持ちの方がおみえになりますので、当然そこは市民の皆様に説明をしながらということになると思っております。人を呼び込むにもいろんな対策がある中で、今までは水道料金が安いというところも使っていたところもありますが、そこを見直した中で、下水道については、使用料で全然賄えていないというところがはっきりしてきたというところで、皆さんに意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、今の意見に対しても真摯に受け止めさせていただいて、また、いろいろ説明をさせていただきながら、この会を進めていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

【萩原会長】

G委員、よろしいですか。現在のその単価ですと、たくさん使っても逆にむしろ赤字が増えてくる可能性ってあるんだろうなど、私は説明を受けて、理解していたんですね。だから、その単価をむしろ上げていかないといけないという説明を市民の方に御理解いただけるような、そうした丁寧な説明が今後必要になってくるんじゃないかなと思います。

ですので、その点、さらに、小牧市としては、これだけ努力しているけれど、というところも示していかないと、先ほど、E委員も恐らくそういう説明をしてほしいということをおっしゃられていたように、私は理解していますので、その点、御検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

【事務局】

先ほど、G委員のほうから水道料金の基本料金の免除ということで、小牧市としては、令和2年度に6か月間やらせていただいています。それから、昨年度の令和4年度は8か月間やらせていただきましたが、こちらに関しては、小牧市内の低所得者の方を対象としたのではなく、全ての市民の方に対する免除であります。コロナの関係で、市民の皆様が例えば、家に籠もることで、使用水量が増えるということがありましたので、生活支援のための免除ということですので、その辺だけは御理解いただきたいと思います。全ての方ということとは、当然これは企業も含めて、免除しておりますので、付け加えさせていただきます。よろしく願いします。

【萩原会長】

ありがとうございます。今の御指摘も含めて何かございますか。

【G委員】

またいい方法、考えてみてください。

【萩原会長】

それでは、そのほかに御意見、御質問等ございますか。

【A委員】

今、分かりやすい、住民、市民の方への説明というお話があったんですけども、それをまとめる上で、小牧市さんが今まで経営の努力をどうしてきたかというのをもう一度見直しておく必要があるかなというふうに思っています。

というのは、国も言っていますが、その経営の努力を徹底してやった上で、住民の理解を得て、例えば使用料を上げるという方策を取るということを言っているんですけども、恐らく、ここに挙がっているだけだと、人によっては、市民の方、御理解いただけないという気がしないでもないものですから、例えば今、広域化、共同化というのを全国的にやっている中で、し尿処理場を下水道に接続するということが一つ例があって。

ただ、小牧市さんはそんなことはもう物すごく前からやっているんですよね。昭和の時代からもう既にそういうのに、計画をつくってやられているものですから、そういった今までやってきた広域化や何かも振り返って、経営努力をしてきているんだという前提の下に、いろいろ市民の方に分かりやすい説明を、その材料をどう使うかというのをまた考えてもらえばなと思うので、振り返ることも大事だということを意見としてお伝えしておきたいなと思っています。

【萩原会長】

今のA委員の御指摘について、何かコメント等ございますか。

【事務局】

貴重な意見ありがとうございます。もう一回振り返って、自分たちがいろんなものを見直した中で、こういうことをやってきましたということを、皆さんに理解をしていただけるようなPRや、周知にも努めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【萩原会長】

それでは、今後検討いただくということで、よろしく願いいたします。そのほかに御意見、御質問等ございますか。よろしいですか。

【G委員】

それこそ、最後に、これをぜひ申し上げとかなあかんと思って忘れていたんですけども、この間の秋田の大雨の災害を見ていると、もう水道が出なくて市民の皆さんが大いに

困って、もう大抵テレビ見ると、奥様方は、水道は蛇口をひねれば出るものだと今まで思っていたのに、もう本当に困っています、どうしてなのでしょうねという、そういう意見ばかりニュースでやっているんですね。

小牧市では、幸いと市の皆さんの努力で今までそういう事態をほとんど経験したことがないんですけれども、これからもう天災がこれだけ増える時代になると、下水道も水道もですけれども、無事に皆さんに供給できて、下水も普通に使えるというのを何とか、将来にわたって維持していただけるように、そういうアピールがこの文章にはなかったような気がするのです。ぜひそういう点を、そういうこともありますから、ぜひ値上げしないとやっていけないんですよというアピールをもう少ししていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。G委員は今年度から参加いただいておりますけど、昨年度、説明させていただきましたが、水道につきましては、耐震補強するための耐震管、市内をループ化するループ化事業ですとか、耐震化も図っており、それは何のためかというところ、大地震が起きたときに、全ての水道管が破損しないように、あとは、市内には貯水タンクなども数か所構えております。

また、横内浄水場には震災が起きたときに給水が出来るように、浄水場内にそういった施設も造るなど、努力はさせていただいております。

地震に対しては、下水道もそうですけど、耐震化を進めています。下水道の処理場については、県の五条川左岸浄化センターで最終処理はさせていただいております。そちらのほうに汚水を運ぶ管につきましても、下水道管の中にテレビカメラを入れ、管路調査をしておりますので、大地震に向けて、市としては、そういう企業努力といいますか、工事を現在も進行しておりますので、また機会ありましたら、どんな状況ですとか、現在の耐震化率なども、審議会の場で御報告できればと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

【G委員】

ありがとうございます。

【萩原会長】

よろしくお願いいいたします。そのほかに、御意見、御質問ございますか。よろしいですか。それでは、1から3も含めて、全体として何か御意見、御質問、ございましたら。

【H委員】

よろしいでしょうか。質問ではないんですけど。

今、皆様からいろいろな御意見が出て、本当に貴重な意見だと思って私も参考にさせていただきたいことばかりですけれども、様々な努力をして、水道局の方々が安全な水をずっと送り続けてくださっていることに感謝したいと思います。ありがとうございます。

それで、下水の今日はお話でしたが、下水のない市内というのもまだございますよね。そういうところの施設とか、設備とかがいつ、私のいるところはないんです、下水が。それで、いつ頃できるのかなと、ずっと何年も前からそれは感じておりましたが、なるべく早く下水管が通るといいなと希望させていただきます。私、小牧で上末でございますが、そういう希望を持っております。よろしくお願ひします。

【事務局】

下水道整備については、市街地を中心に順次整備を進めているところであります。なお、H委員のお宅につきましては、本日説明させていただきました昨年度の下水道整備計画の見直しにおいて合併処理浄化槽区域とした区域となりますので、下水管の整備予定はなく、浄化槽での汚水処理をお願いする区域となります。

【萩原会長】

そのほかに皆さん、御意見ございますか。

それでは、特に御意見もないようですので、本日の議論はここまでとさせていただきます。

続きまして、次第6、その他について、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

それでは、今後の審議会の予定について御説明を申し上げます。

次回の審議会ですが、10月頃を予定しております。本日いただいた御意見を参考に、また、使用料改定スケジュール案の御提案をさせていただこうと思っておりますので、また、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、事務局で作成次第、委員の皆様へ送付させていただきますので、御確認のほうよろしくお願いいたします。冒頭でも説明させていただきましたが、議事の部分につきましては、発言者の名前を匿名とさせていただきます、市のホームページのほうで公開をさせていただきます。

なお、次回の審議会につきましては、日程が決まり次第御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【萩原会長】

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日予定された議題は終了いたしました。皆様方には、議事進行に御協力、感謝申し上げます、事務局のほうにお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり、御審議いただきまして、ありがとうございました。

最後に、交通安全についてのお願いであります。本市の交通死亡事故につきましては、令和3年8月から発生しておりませんでした、先月6月24日に、午後7時半頃ですが、小牧3丁目の信号のない交差点で、横断歩道を渡っていた高齢者の方が、自動車にはねられて亡くなるという事故が起きました。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに皆様におかれましては、横断歩道では、歩行者優先や自転車に乗るときはヘルメットを着用するなど、日頃から交通ルールを守り、事故に遭わないようお願いいたします。また、夏休みも始まります。子供たちが外に出る機会が多くなっており、お車などでお出かけの際は、より一層交通安全に心がけていただくことをお願いいたします。

それでは、これもちまして、令和5年度第1回小牧市上下水道事業経営審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。